

- ⑩ 忘るるもの下
- ⑨ 謝
- ⑧ 正五九月辨補
- ⑦ 嶋子考或問
- ⑥ 鬼神或問
- ⑤ 白波
- ④ 名詮自性
- ③ 伯夷叔齊
- ② 螢 鼻
- ① 造化功

右巻の次第と追記の順序を其の巻其の順と記すもの合と見易くせん

葦石雜誌卷五之下冊追加目錄完

別録

- 卷之三第(九)版 重出の巻
- 卷之一第(三)版 補遺
- 卷之四第(十)版 古郎
- 卷之二第(十)版
- 卷之四第(一)版 関東方言
- 卷之一第(三)版 重出苗字辨
- 別録
- 卷之一第(十)版 物品解
- 第一章

葦石雜誌卷五之下冊

江戸

葦笠軒

瀧澤解瑣吉述

⑤ 六郷橋

東海道の六郷橋の長 百九間あり江戸古鹿子摠鹿子水は江戸の三大橋西國橋
 千住大橋六郷大橋とありたり六々の橋の縁年向度との出水より壞され
 しく終に秋渡よりありぬその圖説東海道名所記大和名所濫ありええ
 乃里 名所濫の圖の 亦増補江戸道中記に云六々の橋百九間あり橋の石のり
 より沈がくゆく道ありたの方よりあり村を獵師より橋の川よりあり
 藪ありる里のより大山より云云亦春齋先生の癸未紀行の 寛永二十年
 十一月の記

六郷橋吟

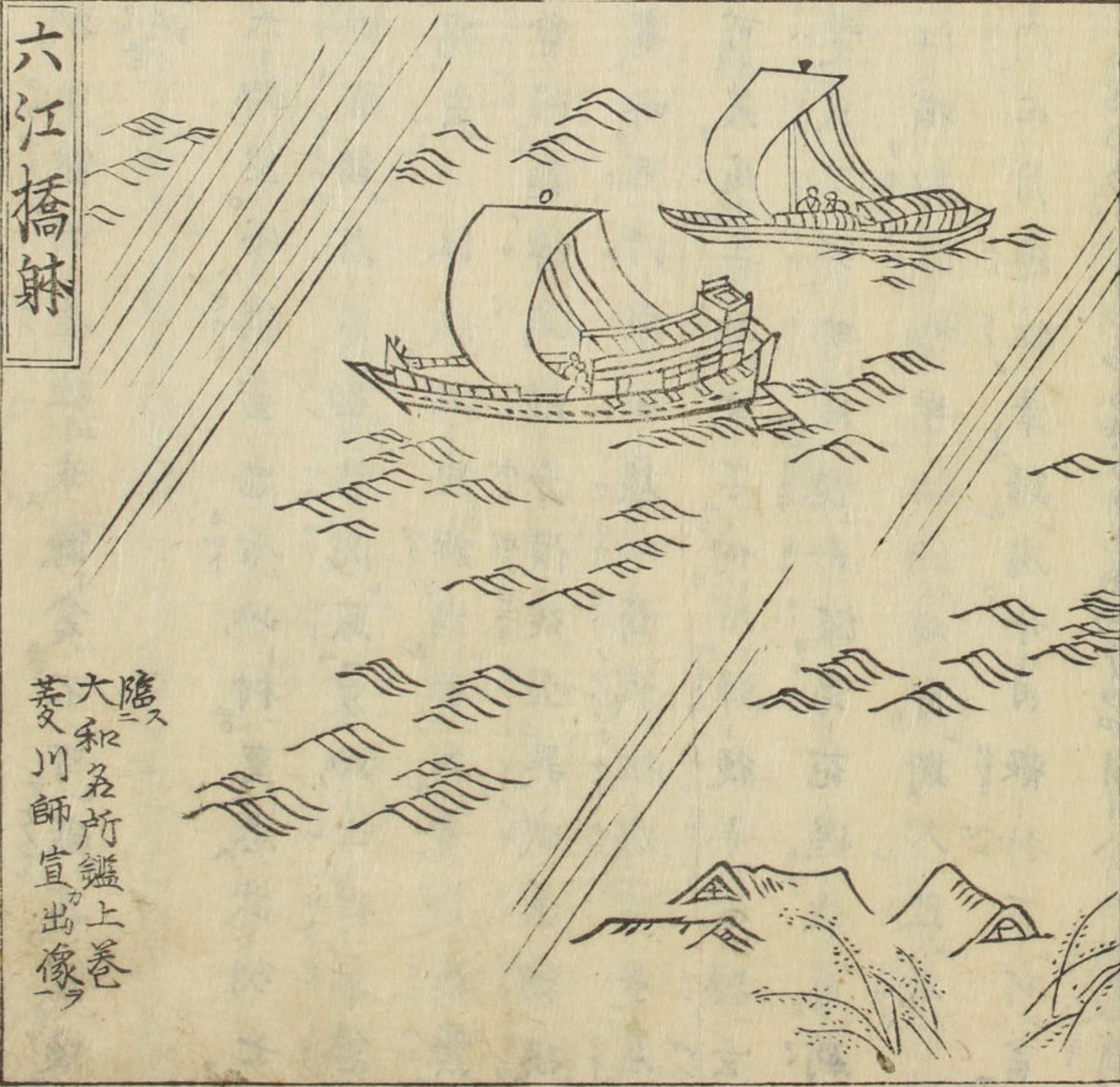
俗説富士山 重忠嘗居于此 雖不考于舊記 然重

● 志田のひまわり
 うつろのめい
 へりくわりのひま
 ちよよよと日成
 としあぬをら
 ともいふたに
 文とちちて高川
 へゆくはらうら
 月ありてあま
 さうめるに何ぬ
 とさうちあられ
 志さうりはああり
 さうりてあられ
 みをたひりあり
 ちさうれうか
 けい川とち



燕三下二

たを川のされ
 うりてしは
 百九けんあり
 中より右の方
 城池とのたえ
 ゆる丸八海上ま
 くさうは海
 ちのたれにちを
 まくあふた
 きれ八海また
 ひくさうは
 さうち
 中のさみ
 心のさうり
 けい川



六江橋鮎

臨
 大和名所鑑上巻
 菱川師宣出像

忠者武烈、甲族而屢往、未錄、倉不可無其理。故首句及此。

河崎、東畔六郷里。俗稱重忠居此村。重忠、武烈七黨、長攻城野、戰報君恩、攀龍附鳳、勇功士、往事悠悠、遺蹤、蛟橋、去江城五里許、出者入者、日頻繁。國列候會同處、粵馬、劍牙、僕後、喧異、城、末、朝、投、化者、萬歲、高呼、可汗、尊士、農工、商、賈、徑、過、皆、是、名、走、與、利、奪、可、笑、尾、生、約、女、子、何、用、禪、後、弄、胡、絲、玄、霜、搗、盡、朝、斐、氏、丁、卯、吟、成、憶、許、渾、菊、花、過、後、自、斯、出、顧、親、江、城、殆、消、魂、早、梅、開、時、自、斯、入、跋、及、江、城、望、衡、門、二、月、遠、征、幸、歸、府、令、日、歡、拈、不、可、言、近、死、甘、味、ゆ、ら、く、こ、こ、は、橋、の、あ、り、と、も、あ、ら、う、ら、り、の、も、あ、ら、う、ら、り、今、も、彼、教、奇

蘇下ノ三

月のあはれ此橋杭の鈍屑を政院囊ふる物とぞあはれむ

情死

情死の子姓、有は、あ、ら、う、あ、る、人、の、歳、は、既、戸、を、子、の、薨、あ、ら、う、と、な、れ、ま、し、と、ら、う、と、な、れ、ま、し、を、子、傳、賢、と、考、れ、ば、や、巻、二十、五、張、よ、う、ん、え、な、を、あ、ら、う、と、な、れ、ま、し、と、ら、う、と、な、れ、ま、し、似、て、そ、の、多、異、と、聖、徳、を、子、傳、賢、云、二、十、九、年、辛、巳、推、在、春、二、月、た、一、子、在、斑、鳩、宮、命、妃、休、洛、太、子、亦、休、洛、服、新、紫、衣、袴、謂、妃、曰、吾、今、夕、遷、化、矣、子、可、共、去、妃、亦、服、新、紫、衣、裳、臥、方、子、副、夜、明、旦、方、子、并、妃、久、而、不、起、左、衣、用、殿、戸、知、遷、化、一、任、午、年、者、謀、也、云、一、云、方、子、の、蓋、世、の、狗、齋、賢、明、侍、り、り、の、文、の、附、會、一、つ、ら、れ、を、情、死、と、り、か、ら、れ、い、つ、も、あ、ら、う、思、接、ら、う、情、死、の、ゆ、ら、あ、ら、う、吉、野、拾、遺、よ、う、ん、え、と、な、る、益、の、辨、ら、れ、ど、紙、の、ち、ら、も、あ、ら、う、と、ら、う、の、よ、あ、ら、う、と、ら、う、抄、書、云

西江月ハ東坡又権輿と原赤壁褒美のハ録あり當時これを羨みの

その格調又倣ひく亦西江月と題し後遂に一體の曲目とせる歌事又

後集十卷ニ云、元、祐、向、晁、無、咎、作、樂、章、評、云、東、坡、之、詞、人

謂、不、謬、音、律、然、其、橫、放、傑、自、是、曲、子、中、縛、不、住、者、甚

漢、漢、隱、云、東、坡、赤、壁、懷、古、念、奴、嬌、之、詞、語、意、高、妙、真

右、今、絶、唱、曾、經、御、覽、重、加、歎、賞、賜、名、西、江、月、云、又、仁

寶、七、修、類、藁、卷、之、七、七、西、江、月、詞、參、考、と、る

○筑波問答の連歌ハ日本武尊の河比磨利菟忍使より起るといふ

その端を奉るの連歌の式ハ建保辛酉の相郷の作をみかりのるればその

名因之の後ののりるべしこれ由希論なる俳諧狂歌のどく唐山の

連珠聯句の擬し連歌の名ハ出外しやと云ふ例やば正々通聯句

のりよ詩家聯句謂西人合吟斯後相聯也貞唐虞虞歌

五十五

下ハ至漢武拍深皆聯句之所起或云古無此法自韓

愈始謀也といふとくそののり唐虞の時又起るといふも聯句と唱

るるの連珠出外その後のるん連珠ハ漢の章帝時起るといふ曉山集

稽傳亦筑波問答といふ神代紀よりイサナキノミコトイサナミノミコト

の上よりあふくハ國の極を分巡りイサナミノミコトイサナキノミコト

焉云於是二神却更相遇是行也陽神先唱曰喜哉遇可美少

女焉連歌の書みかひのりるるのり此のまはり是俳諧連歌の起るるといひり

のまより物をとるめりさんととれはわる僻言由出する詩といふのり

ハ何よりとて連珠聯句をばくらんれ歌ありハ何よりとて狂歌連歌を

吟ん連歌ありハ今の俳諧ハ有妙と云ふべし俳諧ハれ歌連歌の上

ありといふ神國ハれと云ふとて佛法既ありといふは異るるべしと愛

説みとて

而不得律故凡七十有八律呂之數者也黃鐘之數立焉通其大數立於此也其以

為度也皆生黃鐘亦云甲己之數九乙庚八丙辛七

丁壬六戊癸五聲生於日律生於辰聲以情質律以

和一聲一律相協而八音生見于卷之八亦淮南子卷二天

文訓釋耕卷五授時曆法同書卷二十納音解亦考

方亦近世淳熙氏之作鐘鳴錄とのみの律呂を辨ふる精細と稱す

その説をせつぜきひとくく仏經は據とりみ今られを取らんど

○結駝録云晝夜十二時の數ハ寅と申を主とくく互に陰陽を唱ふ日中午

陽陽を唱ふ夜半子の時一陽生ス子より一

申を唱ふその數九なり故子を九と申を唱ふその數八なり故

又丑を八と寅より申を唱ふその數七故申の時を七と卯より申

を唱ふその數六故卯を六と辰より申を唱ふその數五なり故辰を五と己

より申を唱ふその數四なり故己を四と辰より陽より陰を唱ふ日中午

の時一陰生ス午より寅を唱ふその數九なり故午を九と未より寅

を唱ふその數八故未を八と申より寅を唱ふその數七故申

を唱ふその數六故酉を六と辰より寅を唱ふその數五なり故寅

その數五なり故寅を五と辰より寅を唱ふその數四故寅

四と辰これ陰を唱ふるを陽を唱ふるをわくのてく循環して晝夜止とるを

としてその中何の書も出るをさらしむと俗にその本命を七と目とを數るも

られぬ似して疑られるの説も平が九と申を九として九よりこれを數ふとのい

は童蒙の解易やんの理あるに似せれど右書を引くにあらずとも

君の取るべりとし且くと録して博識の客を俟

○源氏物語とてとるを附るにいの偏列は今と同しあらざる歟と

あるのひりを思接せるに今の自鳴鐘の亦製より後の物あり論ず

後の物あり論ず

記ハラセテ今侍々此の寺宝永五年戊子玄師の災後言田神樂岡の東
へ遷せんやと云々其の説よれば予が首卷に述べて洛の東北院ありと
し初封の漢壽亭侯の印を室所家の時唐山より関羽の像と云ふ新
鑄す後より関羽の廟印より後よその印の東北院の什物と云ふあるべ
足利物軍の送物るれば俚俗謬傳す初封と云ふやあらんやと云々
私に紙に打てんと人々のあはれを尋ねたり

因より関羽が墓ハ蜀の成都ありと大明一統志卷六十七成都府
陵墓部云関羽墓在府城外萬里橋南羽既没
照一紙招其魂葬此

③

十二獸追考 十二生肖の辨りまごを盡さざりてねらるる藁を抄ん
大約人の生れ年十二獸に配するを本命といふ孔子家語本命解に根
く牧家語に十二生肖の辨り金匱要略禽獸魚蟲禁忌部

云。父母及身本命肉食之令人神魂不安亦明陸深
が隨筆云方言以十二生肖十二辰為人命所屬莫
知所起周守護毋留齊貽書護曰昔在武列鎮生汝
兄一牙大者屬鼠次者屬兔汝身屬蛇當時已有此語
北狄中每以十二生肖配年為号所謂狗見年羊兒
年者豈此皆胡語耶寄所寄卷七獮祭奇
人事引懐秋集可考 ○五行大義云十二
屬並是斗星之氣散而為人之命係於北斗是故用
以為屬春秋運斗樞曰杓星散為龍馬旋星散為虎
機星散為物猪推星散為蛇玉衡散為雞兔鼠盧陽
散為羊牛搖光散為猴此等皆上
應天星下屬年
命也 ○七修類藁云地之肖屬十二物人言取其不
全者予以庶物豈止十二不全者哉予薦以地支在

多丑寅主卯辰巳珍陽
午未申酉戌亥主

下。各取其足。凡於陰陽上分之。如子雖屬陽上。四刻。乃昨夜陰下。四刻。今日之陽。前是四。凡象陰。後是五。凡象陽。故也。丑屬陰。牛蹄分也。寅屬陽。虎五爪。卯屬陰。兔缺唇。且四爪也。辰屬陽。龍乃五爪。巳屬陰。蛇舌。分也。午屬火。馬蹄圓也。未屬陰。羊蹄分也。申猴五爪。酉雞四爪也。戌狗五爪也。亥猪蹄分也。此或廢哉焉。予又思蛇兔且取唇舌。他物之足。凡亦豈無如十二物者哉。十二支固屬陰陽。背於時位。上見之。易卦取象亦然也。惟理義之存焉耳。如子為陰極。出潛隱晦。以鼠配之。鼠藏迹也。午為陽極。顯明剛健。以馬配之。馬快行也。丑為陰也。俯而慈愛生焉。以牛配之。牛有絃。續未為陽也。仰秉禮一行焉。以羊配之。羊有跪乳。寅

為三陽。陽勝則暴。以虎配之。虎性暴也。申為三陰。陰勝則黠。以猴配之。猴性黠也。日。生東而有西。酉之雞。月。生西而有東。卯之兔。此陰陽交感之義。故曰。卯酉。日月之私門。今兔雄毛。則成孕。雞合踏而無形。皆感而不交者也。故卯酉屬兔雞。辰巳。陽起而動作。龍為盛。蛇次之。故龍蛇配焉。龍蛇變化之物也。戌亥。陰斂而潛寂。狗司夜。猪鎮靜。故狗猪配焉。狗猪持守之物也。私憶如此。未見出書。姑存於藁。諸說如左。子。子肖鼠。且其。淵源。有。其。王充論衡。十二。龍也。故小城南門上。反。羽。為。兩。鯢。鯢。以象龍角。越在。已。地。其位蛇也。故南大門上。有。木。蛇。北。向。首。內。示。越。

あるうらみはつと見平家滅亡の前家ありて所謂妖孽ありてその縁を云
春秋を引く定公の十五年春王正月郊牛を食するは穢氣と併證
しつらふとやと詰向たり予られと答く云平家物語より引く日本
紀 天智紀より 天皇元年夏四月 鼠産於馬尾
釋道頭曰北國之人附南國蓋高麗破而屬
日本乎と云えしを本據とす推して是彼に穢氣ありて
故りともれば春秋に記され穢氣の牛の肉を食するらんを
その牛死し日本紀平家物語亦云えし穢氣の馬の尾に憑り巢を
はくはつとを引くその馬斃せし今も人の毛髪に穢氣の憑りあり
ふゆりのひちたれ懼る妖怪と云ぬ馬を牛とすは南方より氣を
よるとは北方と云ふれども 天智のひん時より高麗破れ北國の
人南國へ属吉瑞より平家ありて義仲起り北國の人南國を犯すの

凶祥よりその氣の恠を云ふは同といふもその吉凶の異ありを引くは
あるふとを云ふは且平相國の馬全幹黒くして額に白点ありといふの
馬相甚よむと云ふは國志に所謂照烈の的驢に似て當時の博士春秋
を引く又的驢のふたつにさるはさるがごとく恠虚の辨に載り奇異の
編のあり物とびらと論じらるるがごとく詰りてのあらん珍笑と云ふは

四 苗字或同 或同苗字の苗の何の義を予答と云苗の田の名あり字を各

田莊園へ被り子孫へ傳ふの義に亦同玉海に或られ難波五郎早尾六
郎眞羽軍記に云えし荒川右郎斑目十郎也を字とあるはよと云ふは亦
難波早尾荒川斑目を苗字とすの事不審その義を詳に云ふはつと云
と云ふ所領の地名に難波は備前國の源平盛衰記成親卿配所の條に
云えしつとすの餘の國郡のいまも考へ所領の地を子孫へ相傳ふと云ふは後
小苗字といふは今も田舎あり私に唱る地名を字といふは土地に字を

なる餘波^{ナゴリ}なり士大夫^{シタイフ}の苗字^{ミヤウジ}の受^{ウケ}たる官職^{クワンシヨウ}或^ハの所領^{シヨレウ}の地^チを字^ジと稱^{カケ}す
これを後^{ノチ}に傳^{ツタ}へり亦^{モトモト}按^アぶるに拾芥抄^{セツケイシヨウ}姓^{セイ}尸^シ録^{ロク}の部^ベと題^{タイ}して猪^{イノ}養^{カヒ}
二池^{ニイケ}孫井^{ミツヰ}酒井^{サカヰ}粟原^{アヲハラ}渡辺^{ワタノヘ} 日^ヒ下^{カミ}部^ベ 刑部^{ケイカベ} 彼^カ多^タ部^ベ 建部^{ケンベ} 桑名^{サナノ} 長尾^{ナガオ} 高田^{タカタ}
竹田^{タケタ} 吉川^{ヨシガハ} 淡川^{タンカハ} 野中^{ノナカ} 狗久野^{コクノ} 原田^{ハラタ} 邊木^{ヘノキ} 又^{モトモト}無尸^{ムシ}姓^{セイ}と題^{タイ}して品治^{ホンヂ}
職名^{シヨクメイ}の傳^{ツタ}へられりるを今^{イマ}も姓^{セイ}を以^{もつ}て苗字^{ミヤウジ}とするを大枝^{オオエ}池原^{イケハラ}巨勢^{キウセイ}
坂本^{サカモト} 小野^{コノ} 吉野^{ヨシノ} 坂田^{サカタ} 三枝^{ミエ} 石野^{イシノ} 山田^{ヤマタ} 吉田^{ヨシタ} 木猪^{キヅ} 子^コ 久^ク 往昔^{ムカシ} 姓^{セイ}を
賜^{タマ}ふは官位^{クワンイ}と又^{モトモト}居位^{キウイ}の地名^{チノナ}を取^{トル}る孫原^{ミツハラ}菅原^{サヅハラ}ホられり又^{モトモト}地名^{チノナ}の一字^{イチジ}を
取^{トル}るものも吉田^{ヨシタ}の本^{ホン}の姓^{セイ}に吉^{ヨシ}なり塩^{シホ}葉^ハ津^ツ命^{メノト}の商^{シヤウ}吉^{ヨシ} 智^チ首^{シュ}の奈^ナ良^ラの吉^{ヨシ}
田^タ村^{ムラ}里^リは居^イれり神^{シム}龜^キの初^{ハジメ}吉^{ヨシ} 智^チ首^{シュ}が姓^{セイ}を改^メて吉^{ヨシ}田^タ連^{レン}と賜^{タマ}ふは續^{ツグ}日本^{ニッポン}
紀^キよええたる^{キヨク} 智^チ首^{シュ}の^チ博^{ハク}士^シよりヨシ^{モト} 本^{ホン}の姓^{セイ}田^タ村^{ムラ}の田^タを多^タれりるに
舊^{キウ}例^{レイ}の因^{イン}り中^{ナカ}岳^{タケ}末^{ノエ}に至^{いた}り所^{シヨ}領^{レイ}の地名^{チノナ}相^{アヒ}付^ツの莊園^{シヤウエン}を失^{ウシ}れりるに字^ジの被^{カケ}て

唱^{ナゲ}りて^イ苗^{ミヤウジ}字^ジと^イり^イの^イ物^{モノ}なり^イん^イ姓^{セイ}の^イ 朝廷^{テイテイ}より賜^{タマ}ふ所^{シヨ}なれば百^{ヒャク}世^セ
の後^{ノチ}とし^イとも私^シに更^メむべ^イから^イる^イ姓^{セイ}氏^シの^イ実^ミ名^ナの^イと^イり^イ苗^{ミヤウジ}字^ジの^イ一^{イチ}家^カの^イ別^{ベツ}号^{ゴウ}と^イ
て身^ミその^イ居^イを^イ異^イは^イされ^イる^イ苗^{ミヤウジ}字^ジも又^{モトモト}隨^ツは^イられ^イる^イを^イ異^イは^イる^イ 天子^{テンシ}より士^シ大夫^{タイフ}に
あ^イる^イや^イる^イ或^ハの^イ離^リ宮^{ミヤ}或^ハの^イ居^イ位^イの^イ地名^{チノナ}も同^{ドウ}く稱^{セイウ}号^{ゴウ}と^イる^イあり^イ 天^{テン}朝^{チヨウ}の^イ右^ウ
實^{ジツ}その^イ辨^{ベン}一朝^{イチヤウ}一夕^{イチシツ}の^イ盡^{ツク}り^イたり^イ亦^{モトモト}姓名^{セイメイ}考^{コウ} 五^イ 苗^{ミヤウジ}字^ジ考^{コウ} 一^{イチ} 姓^{セイ}氏^シ解^{カイ} 卷^{クワン} 亦^{モトモト}
の^イ皆^{ミナ}先^{マキ}哲^{テツ}の^イ論^{ロン}説^{セツ}と^イる^イ所^{シヨ}予^ヨ或^ハの^イ取^{トル}り^イる^イ或^ハの^イ取^{トル}ら^イる^イ姓^{セイ}氏^シ解^{カイ}と^イる^イ修^{シユ}と^イる^イこと^イあり^イ
説^{セツ}の^イ後^{ノチ}に^イ亦^{モトモト}同^{ドウ}彦^{ヒコ}を^イ至^{いた}尊^{ソウ}の^イ稱^{セイウ}号^{ゴウ}と^イる^イ何^{ナニ}の^イ名^ナを^イ答^{コタ}へ^イる^イ日^ヒ子^コの^イ假^カ字^ジ
る^イを^イ日^ヒの^イ神^{カミ}の^イ子^コ孫^ソと^イる^イあり^イる^イあり^イ 亦^{モトモト}同^{ドウ}官^{クワン}を^イ氏^シと^イる^イあり^イ 異^イ名^{イメイ}の^イあり^イ
る^イを^イ答^{コタ}へ^イる^イ上^{ウヘ}右^ウの^イ和^ワ漢^{カン}の^イ官^{クワン}を^イ姓^{セイ}氏^シと^イる^イ胡^コえ^エ時^ジに^イも^イられ^イる^イ布^フ魯^ロ凱^{カイ}
の^イ事^ジ畏^イ吾^ゴ氏^シを^イ廉^{レン}訪^フ使^シの^イ命^{メイ}を^イ拜^{ハイ}する^イあり^イる^イを^イ廉^{レン}氏^シと^イる^イ 較^{ケウ}耕^{コウ}録^{ロク}
卷^{クワン}之^シ四^シ第^{ダイ}四^シ張^{テウ}より^イえ^イる^イ亦^{モトモト}同^{ドウ}姓^{セイ}と^イる^イ尸^シの^イ別^{ベツ}姓^{セイ}云^{クワン} 姓^{セイ}の^イ和^ワ訓^{クワン}加^カ婆^ハ禰^ネあり^イ 日本^{ニッポン}紀^キ
尸^シと^イ書^{カキ}る^イ假^カ字^ジあり^イる^イ亦^{モトモト}同^{ドウ}姓^{セイ}を^イ加^カ婆^ハ禰^ネと^イる^イ和^ワ訓^{クワン} 尸^シと^イ書^{カキ}る^イ其^カ如^カ何^{ナニ}答^{コタ}へ^イる^イ

小袖着る女昔の物縹の類を着たる常の女と風俗替るは
るる又帯をくられも可習しあるりとわれは髪も結ひさげ市井
の婦人と混せざるやうなる故古画より見るに托女の画像より衣を
鞋よりくられ縹を下襲よりなるあり昔の物語の説く合は亦向男子
の月額剃るといふれの時よりまじり答云月額の内巻を透せんは梶魚
景時がういといは侍くれど慥なる西見よりいづれも鎌倉の軍の
よ起すらん方平記巻の五大塔宮熊野落のたれ戸野兵衛をたの
の形は此岳ありも不審るげも彼是の顔とほぐるとうり守り
けるは片岡八郎天田彦七の熱やと改中を脱せ倒さす置実の心
伏あつね月額の跡ありと云云月額の子物を書きたるらるらる
友人修静菴の説くは中女の馬をうくえんぬよその毛を焼と
まばそれ擬して挾毛焼といふらん月額の二字は莊子の馬蹄篇に

ええたりといひり今按らるる中女の頭毛焼あるが頭をさると荒と鶏
頭トウの和訓とらるるの毛を畧し焼と通しとらるる如くはのき
を畧しけをりといふよりとらるる中女と月額の二字を當たる今俗に月代と
書その後より遠し莊子馬蹄篇云夫馬陸居則食草飲
水喜則交頸相齧怒則分背相踉馬知己此笑夫如
之トナ以ニ衡ト拒レ齊ト之ト以ニ月ト題ト云云聊ト奉レ文トを抄ト出トる童蒙のありと
ゆれば男子のさる中女も昔に五寸ばかりを残して俗に直髪と唱へ今日直髪
と唱ふる類古画より見るに直髪と唱ふるも月額と唱ふるの
鬘トナより出トるるべし且その直髪は方平記より見るに東切の餘風あり
方平記巻十四矢矯路鳥は手越河原合戦の時より見るに考へるべし
亦向唐山より頭髪を剃るといふ胡えの時より見るに考へるべし
和漢の僧尼頭髪を剃除とらるるといふ物も考へるべし

の比ふをあらう答云淮南子卷十六。説山一訓カ便剝毛至
伐大木非斧不克とあるが剝カハ漢已前よりありらん
往古僧尼の徒あらう内官の鬘を剝ぬ漢靈帝の時十常侍が乱
鬘をたりのる内官あらうんと殺されらん所見あり内官の鬘剝を
いふは味考ある事ぬなり

七

守屋義貞

或問子ガ鬼神餘論ニ粗守屋の事あり抑守屋の忠臣歟

答云否守屋の忠臣ありんば予が臆度をりてこれを史傳に考れんその
公の馬子蝦夷と異ることあり譬ハ平治の義朝清盛盛徳仁の孫元宗全
らるる蘇我氏先亡る守屋ひと朝権をりてその梟惡蝦夷なる
なるんば子買明なるりまらんと馬子蝦夷が権をえけりるあらざりしハ
カノ足らざる亦是譬を後よりりての實朝その君として北條義
時が威權を削りておしよき且山背大兄王の和良義盛と相似り

謀全るる翼寡よりをて王の子三人一朝入鹿に攻殺され最恨むべしある
又蝦夷を悲歎し母のれいあらうりてを奸詐又憎むなり
入鹿に至るその暴極まるるをりて天神地祇蘇我大臣一家を剝
く藤原のあらう起る大くあらうりての越を案とる守屋を大臣と稱する
りのあらうりて亦同く義貞朝臣の後の守屋あらうり義貞也
足利殿の勝る兵權をりてその梟惡蘇我氏直義を育るべん歟答云
否新田殿の忠臣也後醍醐院足利殿に親とあり山門を出さるる
とれ義貞朝臣也聊も恨まらうり氣をりて一宮尊良親王時よ供奉
し越路の越のあらうりて有りてを操らうりてをりて既ら谷
重遠も論らるるが南朝の忠臣の正成孫房義貞あらうりて豈南
朝のあらうりてやめる人傑の和漢今昔の稀中楠公の誠忠を
武侯に配祀する諸葛も階を譲るる百世の後とらふゆり加るる

あ 判 有つたああるべし

を造りしあかしのせごころけあつたりりるころびよ
二部の法華経を書寫しなすまふそそのとを
あむちやりひよあらの水名をさうちと向の上あむ
徳打勢よく誦するを彼みはよの後のほこあつり
あにちもきくこの勢うほむるみりのあむうれき
ひりうれ法の庭草うふらんよの葉のらん後の世のあ
あむあふさうらふさうる自叙のあむのうをたのりりれ
あはるあむ漢のまよごの敷うも限らむれぬののたぬ
あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

か 判 みたせあむと
せらうひあむ

あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

か 判 みたせあむと
せらうひあむ

あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

か 判 みたせあむと
せらうひあむ

あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

つ 判 生死のころひを
飲せれがうれむ

ほとふもつひは消るんあむく又うのうのうをなむ家のあ
あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

九 忘しりし上

寛政十年戊午八月十二日病てあむあむんあむんあむん
り日録語の集はるるべたあむんあむんあむんあむん
その發を載連じ板のあむ常の風は折れともうたあむのあむのあむ
あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

寛政丙辰歲旦

門の戸やたーあけあむの花のよあ
あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

同 丁巳歲旦

松うざ利うまうのあむとあむのあむのあむの
あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

同 戊午歲旦

うらひさや翠一七絵の井ーのあ
あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

七賢画賛

あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

柳塘夕照

あむあむぬ身もさひのあうまや伏見の雲あむあむん
ひりうれ雲のあむのあむとあむとあむのあむあむん
にーの海とるころあられ水の泡の消えの後のあむのあむ
ぬだうく下巻の蓮の花いごほろを水あむとそとく

千句巻頭

夜櫓

本母寺大念仏供養

天明戊申の春□□が
医門ふりつを賀ス

寛政九年考妣の遠芳
奉然西忌追善

おろしう小女追悼

新樹

羽蟻

蝸牛

更夜

照射

夏雨

蝶々の種 千石や小米花

さくら戸や月少く人の声

舟 繁く流の湊や梅ころ忘

百草のあま数なり落乃たり

あつめひのふしを薫る花乃 迹

巢いりりや梢さみしや春の鳥

大和路をぬれた房もろの紫の角

羽蟻より誰か後の世や捨筆都染

おとほりつをい出さるれやとほりつ

さくらあえ紙粉のみららら川日

心夢と起ゆく鹿やさりし物

夕くらしや山かへ出さる海峽

藤上り北三

桐葉驚秋

秋風

初雁

九月十二日

寛政辛亥紀行

寛政六年

病後の吟

寒念仏

天明戊申歳暮

寛政己酉歳暮

うらみと鼓のこえや桐一葉

蜂風の舟よりけりづる曠野のれ

あつまきよらばさるる秋の雲

うら川雁やさきがほある芦の赤

花の散る芦より船や後の舟

さくら啼くや日あがの里の雪あいのま

年まきよあ五橋の蝶も拂ひけり

寒念仏あけゆくあさやあつまき

起よりの鐘やさくらしや町ほり

岩橋ゆひりしや所遊の女への那

うらむはむ君ゆき袖をひきめ猪口と名うらむ

忘るる下 家兄 諱の興春己克亭 雞忠と号した志らら経濟

寛政己酉歳暮

家兄 諱の興春己克亭 雞忠と号した志らら経濟

親一舊強催歸。駕婦与一筥曰。莫用此。若不用者。自再相逢。浦嶋子到本郷。林園零落。親舊悉亡。逢人向之曰。昔爾浦嶋子仙化而去。術過百年。爰慨然如昔。步於邯鄲。心中大恠。用画見之。於是浦嶋子忽變衰老。皓白之人。不夫而瓦。○方伎列傳引續浦嶋子傳曰。備極仙居之樂。不知歲月。推遷久之。生桑梓之念。女知其情。教浦嶋子還于人間。臨別封玉画贈之。而誠曰。若欲再相見。慎莫廢視也。浦嶋子上船。俄頃至澄江。浦訪其舊里。則投邑易閭。一無相識者。浦嶋子彷徨會見。洗衣老嫗。問己親故。嫗曰。不知也。吾年一百七歲。嘗聞古老傳稱曰。往昔是地有浦嶋子。釣澄江浦。一旦乘舟去。終不歸來。云。浦嶋子惘然自失。乃用

蘇五下止八

玉画有紫雲起於画中。俄而顔容衰萎。變為老翁。浦嶋子恍惚。彌日鍊形。願神棲息巖阿。不知所終。傳曰。按釋日本紀引丹後風土記曰。伊與部馬養與新郡司。作文記嶋子事傳于世。云。而無所見。云。方伎傳。兼頭卿の古事記を編述あるは。以まての伊与部馬養が作り浦嶋子傳のゆかりのせよありあるべし。何れゆれその事荒唐より信用せられたる。雄略紀は浦嶋子の事を載られ。語在別巻と記され。四个字の注者の言より本文も裏書あり。そのゆかりり。然と推量せよ。愚意つらう。前巻に述べたる。

○或同この書の第四巻より論辨ある浦嶋子のゆかり。搜神後記よりえたる根柢がりを擬せしむ。んといふゆれ。れども彼根柢ホの數百年の後よりめく。故御のゆかりをなすゆれ。その二百年の後よりゆれ。しとのゆかりの書。

或ハ百年或ハ二百年を跨ぐる由人間の一日一年のどくどくは數百年
も甚短し物くのどくどくは長生不老と云ふもそのうひあるべからず九十歳
も終るべし老老一昨のふも忘る況しそのも一時のふも
悉忘却と云らる人の思慮を費さるるやうに上壽を保ち物くの
どくどくの長生も益ありや五六十年のや壽も終るも弱官より苦學
し諸史百家の書を涉覽し故を温く新をあらば數百歳の仙公稱
由優はる富貴極めり慾まりれば老の病はあらずんとなさるる始
皇漢武のどれ仙を學べ仙をばどその惑ひ甚しけり故に愚ハ仙を羨
む只博物の人を羨むの如く亦阿浦嶋が子の夢野の鹿の如く小説あら
ん史小説を收たる唐山ありや若くは史記の始皇を呂不韋
がもとん秦を誅する所の欽當時の小説るる例也宗盛公を筆
張のふと亦文徳実録一巻は嵯峨天皇と伊豫國神野郡の沙門上仙の後身と云
檀林皇后を橋姫が後身と云ふ説を載れり如くまの如く小説るる

④鬼神或同

鬼神或同 或同鬼字を号とせり人鬼谷子かみり唐山も絶てあり
欽答云不莊するよりえり徐女鬼又甲斐の山本道鬼が類穿鑿せ
るるありべし只その際畧をりぬる亦同山賊を鬼といひ變化と唱ふる
いづれまのころりや答云鬼を討の俗説ハ紀朝雄がみり起り或ハ
田村の軍鈴鹿山あり鬼を滅し平維茂戸隠山あり鬼女を伐ホ
の説あり中葉よりいづれとあり上代の山賊を土蜘蛛と唱又大蛇
ともいふ欽日本氏尊の騰吹山より政あり大蛇ハ山賊ありと二人
いひし又 崇神紀百襲姫命の自殺ありは一考あり土蜘蛛のこ
ハ 景行紀 成務紀ありんえり

⑤白波

白波 或同賊をあらるるもの白浪と書バその義なりとあり
説いふと詳るる童蒙縁故をあらるるなりとありはるゝ惑ん欽答云後漢の

聖帝の中平元年張角カクといひの幻術ゲンジュツを以て愚民グミンを惑マドす遂ツヒは二十六
萬人を殺す謀ムホン殺りて皇甫嵩ホウホウソウを破ヤブる張角の張道陵チヤウドウレイが餘流
ありて世より黄巾ワウキンの賊カクられしその角が殘黨ザンタク西河の白波谷ハクハコウといふ処に
竈カクを築き居りて劫掠キョクを以てしつゝ時に入られを白波の賊といひて
ゆれば白浪ハクナウと書けりその名を稱カチするものぞや和訓ワクンありてこれを倭名
ありて書けり難カありて之六十一可考ノチハコウ

名註自性

人の名よりつゞく禍福ワフク吉凶あるもの既スチはしきまの盛衰セイサイ抄
録ホクえしよその事粗載ホコシするあり玄奘ゲンバウ僧正ト渡唐タクして淄川シシウの知周チシウ大師ダイシより
法相宗ホフサウシウを習ヒひて彼カシコの人の事なる玄奘ゲンバウの還亡ゲンバウと同音トウオンありて難ナシし
しが歸キ朝チヤウの後ノチ從紫ソウシの觀音クワンオン寺ジヤウ供養クヨウの日ニチ右ミダ率少ソウセウニ貳廣ニヒロウ継レウが是レウ
ぢうして生イキるる雲クモの中ノチのつゞく頭カウの真福マフク寺ジヤウの唐院タクインをオチ居イたり
還カヘリつ亡ホロフるの事終ツヒは違タガりて又益信エキシン僧シヤウ心シン本ホン覺ガク大師ダイシと猛号マウゴウあり

下九

本覺ホンガク戒約ケツヤクといハクする果クダして山門サンモンより新シン法ホフまじつ四大師シヤウダイシの外ニ有アルべし
どとそとらんぬ亦オチ有アル圓エン憂ウ怒ニコといふ僧シヤウの貧窮ヒンキウ至極シゴクといふ飢キ
渴カクの愁ウレヒに沉ヒガん厳因ゲンイン供奉コフブをヒトトナいり人ヒト唱シヤウ讃サンりてケニ供奉コフブといひ終ツヒ
人ゲンよりぬ宜ギ秋門院シュモンインの御名ミナを定サダめしつゞく事カネ先中納言サキナクナノミ任ニ子シ
といふ御名ミナをヒトまゝにヒトしつゞく静憲シヤウケン法印ホフインといひ曰イハシ白氏ハクシ遺文イブンを
任ニ子シ行コウといふ文モンあり彼カレの事コトある文モンの御名ミナいふとまじりつゞく
九條殿クウジョウテン用ヨウひありアノ普フく尋ヒてありての事コト只アラ敦綱トウツナの事コト覺オホて
さるゆりありてとまじりてヒト静憲シヤウケン法印ホフインといひ曰イハシ白氏ハクシの任ニ子シ
行コウの瓶ビンの女メは化バチして男オトコにコハク惑マドる事コトありその男オトコ捕カり出イると女メを馬ウマの前マヘ
に騎ノリてあり俱クにヒト大オホの女メをヒト見ミてヒト悲ヒしヒト作ツクる
事コトあり行コウといふ行歌コウカといふ謡歌イナカ舞マイの事コトあり任ニ子の名ナを用ヨウひたる事コト
いふ事コトありオウ應神オウジン第一ダイイチの皇ミコ子コ仁德ニトク天皇テンノウを大鷦鷯オホササキとヒトまじ

第八の皇子を車總別尊とまじりた兄牙なれ小鷦鷯ハ小鳥あり車之大

鳥ありとて幸ひめあむをりまぐが車ハあり猪めひるまハ 仁徳ハ賢王

みくろいりて 武烈天皇まぐ御齋絶めい車總別皇又第四世の兄孫

繼體天皇旁より撰出されて天日嗣を受めい今よその御齋あり蓋書今

按じると 仁徳の生まるりてた木兎産敷よつらの日大臣宿禰もつと

生一たりとて鷦鷯の産室よりのね 應神のうとを聞食彼とそとをり

えとて宣りて皇と大鷦鷯と名けり武内宿禰がつくと木兎と呼いぬ

より日本紀 應神記よええなを木兎ハ鷦鷯の種類まぐ悪鳥あり鷦鷯を

小鳥とさればよハ木兎宿禰の子平群真鳥 雄略 清寧二代の大臣とじ

後いりていんまええか加守屋蝦夷の西大臣滅亡のらる武内の子孫漸く

衰微して終り小鳥の前象とて脱れぬ亦 仁徳ハ賢王まぐをりまぐとて

十一代のとき 武烈よ至ると悪虐を怨りてあつてその畜の後よめいぬ

られも悪鳥の前象を脱れぬさびらるん亦尚侍三位孫原薬まぐ攝大政大臣

種継の女中納言藤原繩直の妻あり二男二女ありその長女 平城天皇太子小

み入へりしむ 天皇られ私めいぬとてはしむ 朝恩日よ淫して

好邪をまぐとて 嗟哉天皇の大同五年 太上天皇 平城天皇太子小

らせして成らぬ不測の形ゆつとを来るとりてはしむ薬まぐ悪鳥の已は帰らる

脱れぬ仰薬而死と日本後紀よるされたるその名薬まぐとてはしむ

よ毒薬は自殺とられも名詮自性とやりのくは亦西住ハ依孫義清ハ家僕

義清或ハ則清又憲清よ作るも義清と同訓ありはるる西住ハ西行物語本朝

年を載せ今台記而徳抄ハ義清保延六年二月十六日ハ年ス諸書ハ年する

備とあり年廿一といハ文ハ據られを推没元年七十三 保延六年の秋義清ハ

とれ西住ハ又祝髪ありとれ後ハ遠江國天龍灘をまぐとてはしむ

のあつたがとてありと西住ハとて追ひぬとれけとてはしむ西行

初の法ハ後ハ名圓位

ハマフサツケミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

ハマフサツケノミコト

余親盡之祖而諱新死者故言以諱事神。故以國則廢名。杜註國不可。以官則
名。後將諱之自又至高祖皆不敢言。廢職以山川一則廢主。杜註改其。以畜牲則廢祀。杜註名豬則廢。以
器幣則廢禮。晉以僂侯廢司徒。杜註僂侯名司。宋以武公廢。杜註武公名。具敷也。魯獻公名具。是以
大物不可以命。公曰。是生也。與吾同物。命之曰。同。杜註物類也。謂同日。
伊弉諾尊。共議曰。吾已生大八例國及山川草木。何不生天下之主者。於是生日神。號大日靈貴。云德也。由
是命。所謂義也。又日本紀一書說豐玉姬化為
八尋大熊。經歸海御留其女。茅玉依姬持養兒焉。
所以見名稱。彦波瀲武鸕鷀草薺不令尊者。以彼
海濱產屋全用鸕鷀羽。為草薺之。而薺未合時。兒即

生焉。故因以名焉。是生之信。云々。乃之庶。亦應
神紀。菅田天皇產之。完生腕上其形如靴。是肖皇
大后為雄裝之。負靴故稱其名。謂菅田天皇注上
古時俗。号靴謂。廢武妻。是類。云々。乃之庶。亦應
又象。乃名。乃五字。乃仲尼。云々。乃之庶。亦應
仁德紀。
大鷦鷯。天皇生日。木兔入于產殿。明且。菅田天皇。
也。復當昨日。臣妻產時。鷦鷯入于產屋。是亦異焉。爰
是。天皇曰。今朕之子。與大臣之子。同日共產。兼有瑞
也。則取鷦鷯名。以名之。子曰。大鷦鷯皇子。取木兔
名。以号大臣。子曰。木兔宿禰。是倫與の生。云々。乃之庶。亦應

るを^{トヒ}壁の禽獸の山野^{ノヤマ}に生^{セウ}ざる草木^{ノモ}に類^{タガヒ}し全身^{ゼンシン}に羽^{ウモウ}を有^ルる
形^{カタ}の^ト獸の^ノ毛^{モウ}の^ノ色^{シキ}の^ノ白^{ハク}い^ク魚^{イサ}鱉^{カメ}の^ノ水^{ミヅ}中^{ナカ}に^ニ生^{セウ}ざる^ル魚^{イサ}は^ハ波^{ナミ}瀾^{ラン}に^ニ象^{ゾウ}に^ニ總^{ソウ}身^{シン}に^ニ鱗^{リン}甲^{カウ}の^ノ如^ニし
且^カ草^{クサ}中^{ナカ}に^ニ生^{セウ}ざる^ル虫^{ムシ}の^ノ草^{クサ}を^シ食^クふ^ルを^シ長^{ナガ}髯^{セン}の^ノ如^ニし^テ穢^{ケガレ}土^{ツチ}に^ニ生^{セウ}ざる^ル虫^{ムシ}の^ノ土^{ツチ}を^シ食^クふ
ら^ニを^シり^テく^レま^シる^ルの^ノ卵^{タマゴ}の^ノ陽^{ヨウ}物^{モノ}ある^ルは^ハ天^{テン}に^ニ象^{ゾウ}に^ニ其^カの^ノ卵^{タマゴ}を^シり^テく^レま^シる^ル
高^{タカ}く^シて^ハ魚^{イサ}の^ノ陰^{イン}物^{モノ}ある^ル故^ユに^ニ地^チに^ニ象^{ゾウ}に^ニ其^カの^ノ卵^{タマゴ}を^シり^テく^レま^シる^ル深^{フカク}く^シて^ハ濕^{シツ}る^ル草^{クサ}
本^{ホン}の^ノ地^チに^ニ附^{ツキ}て^ハ叢^{ソウ}生^{セイ}せ^ルれ^ドも^ハ木^キの^ノ火^ヒを^シて^ハ草^{クサ}の^ノ夏^{ナツ}に^ニ熟^{ジュク}と^シて^ハ故^ユに^ニ菓^{クワ}の^ノ天^{テン}
象^{ゾウ}を^シり^テく^レま^シる^ル圓^{マル}い^ク人^{ヒト}の^ノ形^{カタ}を^シて^ハ天^{テン}に^ニ稟^{リン}たる^ル故^ユに^ニ頭^{カウ}の^ノ圓^{マル}は^ハ天^{テン}に^ニ象^{ゾウ}に^ニ其^カの^ノ方^{カタ}ある^ル
の^ノ地^チに^ニ象^{ゾウ}に^ニ且^カ天^{テン}に^ニ九^ク野^ヤあれば^ハ人^{ヒト}に^ニ九^ク竅^{キョウ}あり^テ天^{テン}に^ニ五^ゴ行^{コウ}あれば^ハ人^{ヒト}に^ニ五^ゴ臟^{ゾウ}あり^テ天^{テン}に^ニ
五^ゴ星^{セイ}あれば^ハ人^{ヒト}に^ニ五^ゴ指^シ五^ゴ爪^{サウ}あり^テ天^{テン}に^ニ四^シ時^ジあり^テ十二月^{ジニニ}を^シて^ハ十二月^{ジニニ}を^シて^ハ人^{ヒト}に^ニ四^シ肢^シあり^テ
十二^{ジニニ}節^{セツ}を^シて^ハ天^{テン}に^ニ十二月^{ジニニ}あり^テ二百^ニ六十^{ロク}日^{ジツ}を^シて^ハ人^{ヒト}に^ニ十二^{ジニニ}肢^シあり^テ二百^ニ六十^{ロク}
節^{セツ}を^シて^ハ天^{テン}に^ニ六^{ロク}合^{カウ}に^ニ依^ヨり^テ人^{ヒト}の^ノ六^{ロク}親^{シン}を^シて^ハ天^{テン}に^ニ六^{ロク}氣^キ六^{ロク}府^フあれば^ハ人^{ヒト}も^モ又^{マタ}
六^{ロク}骸^{カク}六^{ロク}腑^フあり^テ天^{テン}に^ニ温^{オン}涼^{リョウ}寒^{カン}燥^{ソウ}溼^{シツ}の^ノ五^ゴ氣^キあれば^ハ人^{ヒト}も^モ又^{マタ}決^{ケツ}汗^{カン}汗^{カン}の^ノ五^ゴ液^{エキ}あり^テ

天^{テン}に^ニ日^{ニツ}月^{ゲツ}あれば^ハ人^{ヒト}も^モ耳^{ミミ}目^メあり^テ天^{テン}に^ニ地^チ風^{フウ}雲^{ウン}を^シて^ハ人^{ヒト}も^モ亦^{モトモト}氣^キ息^{キツ}あり^テ風^{フウ}の^ノ炎^{エン}條^{ジョウ}
景^{ケイ}巨^{キョ}京^{キョウ}麗^{レイ}麗^{レイ}寒^{カン}の^ノ八^{ハチ}等^{トウ}あり^テ人^{ヒト}の^ノ呼^コ音^{イン}哥^カ哭^ク呻^{シン}の^ノ五^ゴ聲^{セイ}を^シて^ハ或^{アル}は^ハ膽^{タン}
を^シて^ハ肺^{ライ}を^シて^ハ氣^キを^シて^ハ肝^{カン}を^シて^ハ風^{フウ}を^シて^ハ腎^{ジン}を^シて^ハ雨^{アメ}を^シて^ハ脾^ヒを^シて^ハ雷^{ライ}を^シて^ハ天^{テン}に^ニ相^{アヒ}參^{サン}する^ル
く^レか^レれ^ルが^レ主^{シュ}たり^テ故^ユに^ニ陰^{イン}陽^{ヨウ}激^{ゲキ}する^ルは^ハ霹^{ヘキ}靨^{レキ}人^{ヒト}怒^{イカ}ると^ハ其^カの^ノ聲^{セイ}を^シて^ハ
且^カ且^カ聲^{セイ}の^ノ日^{ニツ}に^ニ生^{セウ}じ^ル陽^{ヨウ}氣^キの^ノ發^{ハツ}て^ハ天^{テン}に^ニ時^ジあり^テ霜^{サウ}露^ロを^シて^ハ人^{ヒト}も^モ時^ジ有^{アル}て^ハ汗^{アセ}す^ル
く^レの^ノ天^{テン}に^ニ時^ジ有^{アル}て^ハ雨^{アメ}雪^{ユキ}を^シて^ハ人^{ヒト}も^モ時^ジあり^テ淚^{ナミダ}を^シて^ハ天^{テン}に^ニ別^{レツ}宿^{シヨク}あれば^ハ人^{ヒト}も^モ
黒^{クロク}子^シあり^テ地^チに^ニ河^カ海^{カイ}あれば^ハ人^{ヒト}も^モ血^{ケツ}脈^{ラク}あり^テ地^チに^ニ土^{ツチ}あれば^ハ人^{ヒト}も^モ肉^{ニク}あり^テ水^{スイ}の^ノ土^{ツチ}を^シて^ハ
血^{ケツ}の^ノ肉^{ニク}を^シて^ハ土^{ツチ}の^ノ石^{イシ}を^シて^ハ石^{イシ}の^ノ金^{キン}鐵^{テツ}を^シて^ハ肉^{ニク}の^ノ骨^{ホネ}を^シて^ハ骨^{ホネ}の^ノ齒^ハと^シて^ハ血^{ケツ}を^シて^ハ
地^チに^ニ草^{クサ}木^キあれば^ハ人^{ヒト}も^モ毛^{モウ}髮^{ハツ}あり^テ陰^{イン}陽^{ヨウ}相^{アヒ}列^{レツ}と^シて^ハ剛^{コウ}柔^{ジュウ}相^{アヒ}成^{セイ}て^ハ萬^{マン}物^{モノ}形^{カタ}を^シて^ハ人^{ヒト}も^モ
煩^{ハン}氣^キの^ノ虫^{ムシ}と^シて^ハ精^{セイ}氣^キの^ノ人^{ヒト}と^シて^ハ形^{カタ}を^シて^ハ人^{ヒト}も^モ形^{カタ}を^シて^ハ人^{ヒト}も^モ煩^{ハン}
氣^キの^ノ蛇^ダ蠍^{セウ}風^{フウ}水^{スイ}の^ノ諸^{シヨ}虫^{チュウ}と^シて^ハ精^{セイ}氣^キの^ノ乃^{ナリ}血^{ケツ}肉^{ニク}と^シて^ハ天^{テン}に^ニ二^ニ氣^キあり^テ日^{ニツ}月^{ゲツ}
蝕^{シヨク}し^ル人^{ヒト}も^モ二^ニ氣^キの^ノ疾^{ヤマヒ}病^{ビョウ}を^シて^ハ水^{スイ}竭^{ケツ}て^ハ壤^ニ荒^{クワ}く^レ血^{ケツ}衰^{スイ}し^ル肉^{ニク}脱^{ダツ}し^ル土^{ツチ}

乾くといふの草木枯槁一血衰るといふ七髪抜落と水委して壤の積とて山
とあり血巡らざると肉の累る所痛とあり山は石なりければその壞崩と人骨
ありれば體をさると天地陰を結ぶといふ雨雪を致し人の陰を結ぶといふ
の決禁が陰の陽は勝るといふ霜露とて陽の陰を干すと汗流るると
その際略するところを小天地といふ天地の固は私より春あれば暖く
夏あれば熱く秋あれば冷く冬あれば寒くして萬物を化育せんとする
ありといふも又天は順ありの榮天は逆ありの亡の人生れて静るると天の性
ありて感と後と動と性の欲する物至ると神變するの知の動くあり知と
物と接するも好憎生る好憎形をさる知外は誘む己は反るといふこと
天理滅が己は反るといふ人慾の私を去るといふ人の形を天地とさると
心と天地と齊しくいふ情欲の外は誘むといふ故に至る人を
いふ天は易人物と与る化とてその情を不失道と達するを叙する徳人

絶てよ足とて天地の寛と揆るるは聖智の量が如く凡人動
とれば凡智より引あてて聖人の心を推量し利害を得失を論辨し
成敗を就て義理を措きざるもあてて管りて蒼天を窺ひては燕雀いり
ぐる大鵬の志をあらうん鳥の聖なる人たるはそれとありてその酒を悪と
後せられを釀するといふ聖人も及ぶ所ありといふを榮が悪人たるは
まられどもその尾を造りてそれを後せよ侍るが如く人の悪人も亦美とて
ありといふは又聖人の紫の朱を棄ててを惡と鄭声の雅樂を乱るを
惡と利口の邦家を覆ふを惡とありといふといふといふといふ人の萬物
の靈なるものも鳥獸と異なるが如く仁義礼智忠信孝悌の八をさると
ばありといふは又ハツを七といふの禽獸草木も及びられを禽獸又は
ハ麟鳳の聖ありられを草木又ははれは又松柏の貞あり草は蘭菊の芳
ありといふは又大愚を笑とあり人愚直すれば身を喪まるといふ過をさる智あり

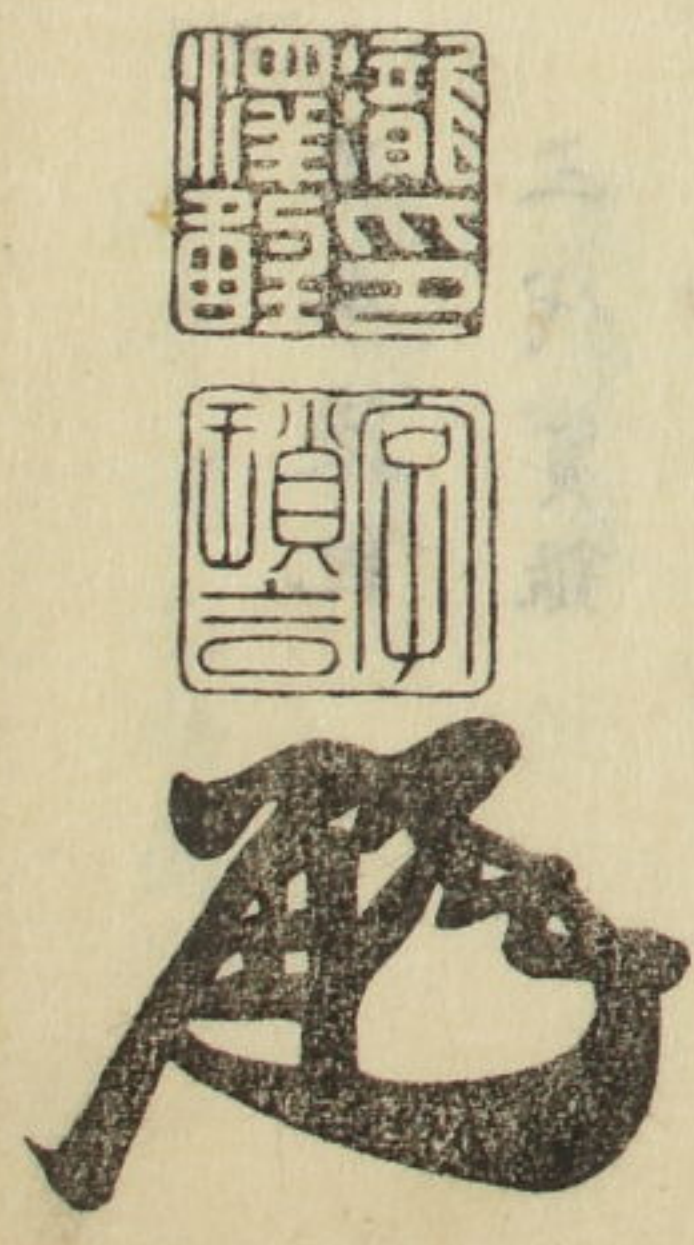
其の閑王寡りればその懐おろしめを才ありて学あがと小きとれをその惑
 大なるを學あがと難なるあがと勉て成との難なるり勉成との難なるり
 あらど行へとの難なるり陸梭山が格言曰貴ハ聖賢なるより貴なるり
 富ハ道徳を言へるを富なるり貧ハいまだ道を言へるより貧なるり
 残ハ恥をあらざるより残なるり方蛟峯も亦云道を弘むを達士といひ
 分を安くせざるを窮といひ志を一時にゆるを天といひ而せよ芳流なるを
 壽といひといへる予感激し且身の不肖を羞竟に録しめて之を
 發言といふありと

○この書を校する尾張の松田老人より書を送りて發明するありと書記して遺忘の
 傳の文安田樂能の記を先主田樂の番紙に野田のふりかへる能とあり予の知る年を物
 引用したるは松田氏の云熱田大神宮南門の額ハ縦四尺餘横二尺四五寸春敵門の三字を
 大書とすの額今見よ熱田の神宮丹波但外の本あり相傳は小野道風が筆なりといふ蓋の
 なるのいふとつらうれが熱田の標なり印本も野田の春敵門の能とあれは考正
 するはと書とせしむるは熱田の標なり印本も野田の春敵門の能とあれは考正
 するはと書とせしむるは熱田の標なり印本も野田の春敵門の能とあれは考正

黄石雜誌卷五之下 完

此編摘生平所管見筆記於恍惚之間集
 以備遺忘彙成稍覺訛舛將去其煩搦管
 未果頃浪華書肆文金堂謨書以刊布之
 屢辭屢乞而其事急迫竟不能脩飾古人有
 言曰舍豺狼而問狐狸、眇夜光而寶燕石、
 於此書亦云、

文化六年己巳肇秋端四 飯台 叢笠漁隱



葵石雜誌引用書籍目錄

日本書紀

續日本紀

日本後紀

續日本後紀

文德實錄

三代實錄

古事記

舊事本紀

皇胤經運錄

神皇正統紀

水鏡

增鏡

大鏡

延喜式

日本紀竟宴和歌

聖德太子傳曆

本朝文粹

神樂催馬樂歌

和名類聚鈔

台記

玉海

百鍊抄

愚管抄

職原抄

法曹至要抄

公事根源

拾苴抄

三十六人歌仙傳

古事記

續古事記

東齋隨筆

竹取物語

伊勢物語

榮花物語

大和物語

清輔袋草紙

今昔物語

宇治拾遺物語

古今著聞集

小世繼物語

十訓抄

俊賴朝臣名抄

悅目抄

撰集鈔

西行物語

徒然草

徹書記物語

瑤囊抄

女郎花物語

異本女郎花物語

萬葉集

新撰萬葉集

古今和歌集

新古今集

拾遺和歌集

金葉和歌集

千載和歌集

夫木集

家持家集

兼盛家集

赤染右衛門集

山家集

慕景集

三十六番歌合

七十一番歌合

性靈集

元亨釋書

陸奥話記

參考保元物語

保曆間記

源平盛衰記

太平記

細細要記

南朝記傳

室町殿物語

大系圖

姓名解 宇野三平

名物六帖

塩尻

契沖雜記

羊山紀原

平家物語

東鑑

應仁記

櫻雲記

鎌倉管領九代記

波合記

姓名考

讀史餘論

下學集

和字正濫要略

醍醐隨筆

柳巷談苑

長門本平家物語

兼久記

足利治乱記

鎌倉大草紙

吉野拾遺

新撰姓氏錄

人名考

苗字考

南苗邊志

契沖河社

南嶋志

春臺獨語

癸未紀行

三正俗解

病因考

新猿樂記

紫一本

後撰夷曲集

類棋子

物見車

山列名迹志

江戸名所記

都歸江戸咄

江戸道中記

靜庵隨筆

結託錄

學語篇

俗說辨

犬筑波集

山之井

備誓傳

頭陀物語 涼帝

雍州府志

江戸右鹿子

東巡

難波鶴

湖亭涉筆

東海談

本朝遜史

簞簞抄

堀河百首題狂歌集

五元集

俳諧論 雲裡

温古錄

大和名所繼

江戸總鹿子

昔昔物語

金平草紙

諸買物調宝記

新著聞集

人倫訓蒙圖彙

一休咄

曾呂利咄

諸藝老平記

秘苑要術

丸盤

彼岸接

名殘友

競接

御曹司嶋渡

增補越後名寄

海嶋風土記

好古日錄

易經

禮記

介雅

論語

孔子家語

孟子

莊子

春秋左氏傳

戰國策

呂氏春秋

史記

孫子兵法

揚子太玄經

山海經

吳越春秋

淮南鴻烈解

王充論衡

抱朴子

述異記

煥父辭

白氏文集

唐國史補

天寶遺事

高濂俗事方

酉陽雜俎

博物志

續博物志

搜神記

搜神後記

御談雜字

洪邁俗考

方平廣記

仁宗帝勸學文

夢溪筆談

蠹海集

瑯邪代醉篇

會真記

續齊諧記

燈花台

輟耕錄

劉伯溫連珠

冬夜箋記

陸深春風堂隨筆

相宅要說

神咒志

續神咒志

漢隸字源

正字通

大明一統志

七修類藁

列仙全傳

孝經列傳

事物紀原

事物異名

說類

五雜俎

草木子

事文類聚 潛確類書 類書纂要
 古今類書纂要 書言故事 百川學海
 五車拔錦 晴川蟹錄 日知錄
 黃帝素問 宋版傷寒論 金匱要略
 本草綱目 科註法苑經 法苑珠林
 祖庭事苑 翻譯名義集 龍頭寺門関
 遊仙窟 萬曆版演義三國志 京本演義三國志
 聖歎本演義三國志 水滸傳 唐五代史演義
 隋史遺文

通計二百二十八部 和書一百五十六部 漢本八十有二部
 若^ニ和^ハ漢^ハ種^ノ史^ハ及^シ俗^ノ書^ハ戲^ハ單^ハ皆^レ君^ノ子^ノ之^レ所^レ不^レ取^ラ也。然^レ其^ノ事^ハ有^リ源^ハ有^リ委^ニ可^ニ以^テ平^ラ右^ラ者^ハ收^メ載^ス書^目一^冊識^者當^ニ自^ラ辨^ス為^ス

引用書籍目錄終



- 俳諧歲時記 全二冊 俳諧を嗜ぶる人にとりて最も常々これを懐くべし 調宝の書なり
- 俳諧人物志 未刻 貞門蕉門その餘名々たる俳諧所の畧傳并 著述目錄本籍細々集む
- 月氷奇縁 全五冊 孝子貞婦の奇偶仇怨の繪入物なり
- 新累解脫物語 全五冊 因果觀面のところを述べる繪冊子也
- 松深情史 全六冊 少年少婦の公操を以て勸懲とせ繪入物語
- 燕石雜纂 全五冊 近日嗣出
- 駿馬骨 近刻 和漢の故事をあげて人間の榮枯得失を論じ
- 古今歌話 近刻 唐山の詩話を倣ひて和歌の物語とありむ
- 右八種江戸飯台簞笠翁著述 大坂書林 文金堂藏版

○曲亭先生画賛扇 江戸神田鍋町書肆 柏屋半藏 大坂心齋橋筋唐物町 河内屋太助 欽白
 大約米先生墨蹟者衆矣而遠近得之者稀也渴望踰年頻苦無緣是以浮詐中人員名偽偵雖魚目混珠頑石焉堪作玉是非一辨真假立分小人嘗憎冒詐之伎倆同乞先生肉筆將應于四方之需然諱戢山角扇論其價不許焉屢辭屢乞遂不得已使琴嶺子画之或扇或幅先生手親題數行投小人冀玉石不致混淆賜顧君子虛左迎之惟祈

葵石雜誌五卷不顧拙筆清書之年

神田

嶋岡長盈  

文化七年庚午秋八月發行

江戸書林

和泉屋平吉

大坂書林

今津屋辰三郎

同

河内屋喜兵衛

同

河内屋吉兵衛

同

河内屋太助

